

2 多様な主体の協働を促進する

(3) 行政と市民活動団体の協働を促進する

ヒント18 これまでの協働の課題を克服する

三重県においては、「みえパートナーシップ宣言」以来、14年にわたりNPOと行政との協働に取り組んできました。この間にさまざまな実践が行われ、協働によって新しい可能性が広がることが明らかになりました。半面、行政と市民活動団体との対等性の問題、意識や組織文化の違い、協働することの目的の共有、協働事業の実施方法、資金提供のあり方など、多くの課題も明らかになりました。

これから行政と市民活動団体の協働は、これらの課題を克服していくかなければなりません。その前提として、なぜ市民活動団体と協働するのかを、行政も市民活動団体も深く理解しておくことが必要です。

行政のNPOとの委託契約は今後も増加していくことが予想されますが、人件費や間接費等が十分積算されていないことが多く、三重県のNPOで働く職員の平均年収は127万円に過ぎません。これでは、NPOが自立して活動を継続していくことは非常に困難であり、行政の適切な対応が求められます。

また、市民活動団体の数が増加している半面、「安心して任せられない」団体も出てきており、市民活動団体の信頼を高める努力も重要です。

そのためには

市民活動団体は

- ① 市民活動団体だから許されるという甘えをなくし、仕事に対する行政の不安感を払拭できるよう、責任をもって取り組みましょう。
- ② 代表一人ではなく、団体として組織的に取り組みましょう。
- ③ 会計担当を置き、会計処理を適正に行いましょう。
- ④ 公平性、画一性、法令等の遵守など、行政が持つ特性について理解しましょう。

中間支援団体は

- ① 協働の課題について意見交換の場を設定したり、解決のための調査研究を行いましょう。

行政は

- ① 行政職員は、市民活動団体と協働することの意味をもっと理解しましょう。
- ② 協働の目的や成果を市民活動団体と共有しましょう。
- ③ 市民活動団体の現場をもっと知りましょう。
- ④ 委託契約の場合、人件費や間接費等の積算を適切に行いましょう。
- ⑤ 担当部署による対応の違いをなくしていきましょう。
- ⑥ 担当者の異動に伴う取組の停滞が起こらないよう、引き継ぎをきちんと行うことをはじめ、縦割りなどの組織的な改善に取り組みましょう。

これまでの協働の取組で明らかになった課題

三重県NPO法人活動実態調査（2012年）より

（1）資金に関するこの諸問題

- ・委託契約における人件費・運営費の積算が不適に低い。
- ・半額補助ではやっていけない。・使途が細かく決められ自由に使えない。

（2）行政とNPOとの対等性のなさ

（3）行政のしきみ：縦割り、組織内ルール、異動などに伴う諸問題

（4）行政のNPOについての理解不足

（5）行政の協働についての理解不足

県とNPOとの共同調査「NPO法人と行政との契約の積算に関する調査」(県)

実施主体：特定非営利活動法人市民社会研究所、県

連携主体：-

NPOと行政との契約が増加していますが、企業との契約と比較した場合、契約額の積算の中にスタッフ人件費が含まれていなかつたり、事務所家賃や光熱水費などの間接費が含まれていなかつたりすることが、NPOの自立を阻んでいると考えられます。このため、三重県各課で行われているNPOとの契約の積算の実態について、2007年8月、県(政策部企画室(当時))とNPOとで合同調査を行いました。その結果、統一的な積算基準がなく、各課でバラバラであること、事業に直接かかわるスタッフの人件費が積算されている契約は3割にすぎないこと、さらに間接費が積算されている契約はわずか4.5%に過ぎないことなどが明らかになりました。なお、この調査結果は、2008年1月、県とNPOとの合同報告会を行いました。

【積算の基準の有無】

①公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準を使用している	22.6%
②公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準は使用していない	77.4%

【NPOの契約積算に含まれているもの】

項目	盛り込まれている契約(%)
①事業に直接必要な材料費等	69.9
②事業に直接必要な旅費	71.4
③事業に直接必要な人件費・謝金	
講師やコーディネート等の専門的業務に関する経費	60.9
事務局スタッフ	30.1
臨時に雇用する補助員・アルバイト等	23.3
④県との打ち合わせに要する諸費用	34.6
⑤必要な諸経費	
電話・通信費	49.6
光熱水費	9.8
事務所家賃	3.8
⑥事業とNPOの発展のために必要な諸経費(研修費等)	4.5

ポイント

- *県の前向きな協力により、NPOとの契約の実態が明らかになったこと。
- *この成果を基に、フルコストリカバリー(かかった費用が回復できる積算)の考え方をNPOが提案したこと。

連絡先：四日市市萱生町1200 四日市大学9401 特定非営利活動法人市民社会研究所

TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

NPO・議員・行政による継続的な会合「四日市市民協働研究会」(四日市市)

実施主体：NPO、市議会議員

連携主体：行政

四日市NPO協会（当時は四日市NPOセクター会議）と四日市市議会議員有志で、2006年7月、四日市市の市民協働を促進させるしくみづくりの根拠条例制定を目指した研究会としてスタートしたのが始まりです。以後、ほぼ毎月1回、平均25名程度の参加者で開催しています。市民協働条例についての議論は、その後議会へ舞台を移したこと也有って、研究会のテーマは、四日市の市民活動の活性化のためのしくみづくりや協働の課題など、その時々のホットなテーマが取り上げられてきました。2007年8月からは四日市市行政職員も参加するようになりました。毎月1回、NPO、行政、議員が顔を合わせることで、相互理解は確実に進んでおり、参加者の満足度を高めています。また、NPOが共通の思いを行政と話し合うので、NPO相互の連帯感も高まりました。



ポイント

- * NPOと議員が最新情報を交換する場であること。
- * 協働の課題について、深い議論ができる場であること。

連絡先： 四日市市萱生町1200 四日市大学 9401 特定非営利活動法人四日市NPO協会

TEL/FAX 059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

行政とNPOの協働事業のつなぎ役「協働コーディネーター」(亀山市)

実施主体：亀山市(行政)

連携主体：NPO

亀山市では、市民と行政それぞれが持つ特性を活かしながら一緒に事業をつくりあげる、協働事業提案制度があります。協働事業提案には、市民提案と行政提案があり、公共サービスの質の向上、市民団体の事業力強化、市民と行政の協働意識の構築などを目的として行います。

しかし、協働について市民も行政もまだ不慣れであり、お互いの意思疎通が十分でなかったり、文化の違いからトラブルが発生することもあります。このような状態を回避するため、市民の立場、行政の立場からは中立的であり、かつ協働について経験と見識のある「協働コーディネーター」を置くことで、協働事業を円滑に進めようとしています。亀山市では、協働提案事業発足時から協働コーディネーターを1人置き、両者の公式の協議の場には、常に同席しています。コーディネーターは、市民、行政双方から信頼され、成果を上げています。

ポイント

- * 協働コーディネーターとして、行政、NPO双方の立場に理解がある、適切な人選が行われていること。

連絡先： 亀山市本丸町577番地 亀山市市民部市民相談協働室

TEL0595-84-5008 FAX0595-82-1434 shiminsoudan@city.kameyama.mie.jp

2 多様な主体の協働を促進する

(4) 多様な主体の「つなぎ役」が活躍する

ヒント19 協働の「つなぎ役」が的確な役割を果たす

新しい公共においては、多様な主体の協働が重要な役割を持ちますが、「つなぎ役」については、これまであまり明確に位置付けられてきませんでした。しかし、これまで行政とNPOとの協働を中心でしたが、これからはボランティア、地縁団体、NPO、企業、行政など、多様な主体の相互連携が求められています。協働は自動的に成立するものではないため、つなぎ役の機能が今後重要であることは言うまでもありません。

つなぎ役としては、地縁組織の中間支援団体（自治会連合会など）、NPOの中間支援団体、市民活動センター、社会福祉協議会などが考えられます。また地域コミュニティにおいては、地域コミュニティ組織のマネージャー的存在の役割も重要です。さらに、行政もつなぎ役としての役割が期待されます。

このようなつなぎ役が相互に連携すること、つなぎ役の担い手を育てること、つなぎ役がその役割を果たすための財政的支援が、今後の重要な取組となります。

そのためには

市民活動団体は

- ① 地縁組織のつなぎ役になるのは、地域コミュニティ組織においては、マネージャーや事務局長がその任にあたると考えられます。つなぎ役としての自覚や対外的なアンテナが必要になるので、研修と実践を行うことが必要でしょう。

中間支援団体は

- ① 自治会連合会、NPOの中間支援団体、市民活動センター、社会福祉協議会等が交流・連携することが必要でしょう。
- ② 各中間支援団体は、市民活動団体相互間、企業、行政など、多様な主体間のつなぎ役としての自覚や対外的なアンテナが必要になるので、研修と実践を行うことが必要でしょう。

行政は

- ① NPOと地縁組織のつなぎ役になりましょう。
- ② NPO担当部署は、NPOと行政の他の部署とのつなぎ役になりましょう。
- ③ 中間支援組織がない自治体では、中間支援組織と同じ役割が期待されます。
- ④ 企業とNPO、その他多様な主体のつなぎ役になりましょう。
- ⑤ 中間支援団体への支援のあり方について研究し、支援を行いましょう。

地縁団体とNPOがつながる「まちづくり協働委員会」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体、NPO

四日市市では、地縁団体、NPO、行政が、対等な立場で新しい公共の実現に向けた取組を行うことができるよう、「まちづくり協働委員会」を設置しています。メンバーは地縁団体3名（自治会連合会会長、民生委員児童委員協議会会長、子ども会育成者連絡協議会会長）、NPO3名（3つの団体の代表）、行政2名（政策推進課長、男女共同参画課長）で、事務局は行政の市民生活課です。最初はNPOのことがよくわからないと言っていた地縁団体代表も、地縁団体が何をしているのかよくわからないと考えていたNPO代表も、1～2か月に1回、和やかな雰囲気の中で自由な意見交換をすることで、お互いの考えが理解しあえる関係になりました。各種地縁団体の全市的な連絡会議（p.66参照）をもつ機運が生まれたこと、その場にNPOも参加することになったことなど、副次的な効果はとても大きいものがあります。

ポイント

- * 地縁団体とNPOとの相互理解は重要であり、その場を設定するのは行政が適任であること。
- * 1～2カ月に1回の会合と、その前に事前打ち合わせの機会をもつなど、両者が頻繁に顔を合わせる機会をつくっていること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課

TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp

地域コミュニティの中のつなぎ役「地域マネージャー」(四日市市)

実施主体：四日市市(行政)

連携主体：地縁団体

四日市市では、住民が主役の地域活動を目指し、地域住民の自主的な団体活動や学習活動を支援し、魅力あるまちづくりを推進するため、さらには住民と行政との橋渡し役として、2005年度から市内の各地区市民センターに地域マネージャーを設置しました。身分は特別職の地方公務員で、月額23万円の報酬があり、地区ごとに1名が公募されます。任期は1年(再任あり)。①地域活動などの経験があり、地域社会づくりに積極的に取り組む意欲がある、②市内に在住している、③民間企業などで職務経験がある（公務員は退職後3年経過していること）の全てを満たすのが条件です。地域の各種団体のつなぎ役として大きな力を発揮することが期待されています。さまざまな主体が関わる「まちづくり」でどのような役割を果たして行けるのか、現在も検討が続けられています。

ポイント

- * 一定の金額の賃金が保障されていること。
- * ある程度、マネージャーとしてのスキルが要求され、就任後も研修が行われること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課

TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp

事務局が変わるとイベントも変わる「尾鷲イタダキ市」(尾鷲市)

実施主体： 東紀州コミュニティデザイン（NPO）

連携主体： 行政、企業、地縁団体、NPO、学校

尾鷲イタダキ市は、毎月第一土曜日に開催されている名物朝市で、尾鷲屈指の名店が勢ぞろいし、特別価格で販売しています。約35店の出店舗と事務局で尾鷲イタダキ市実行委員会を組織化しています。もともとは、2000年に、行政主導のイベントとして行われたものですが、行政による大規模な支援が終了してからは、尾鷲商工会議所が事務局を担うようになり、2012年度からは、中間支援のNPOが事務局を受託することになりました。事務局が変わったことで、直接的な運営を司る企画運営部会と、改善検討会の2つの部会を定例化したほか、商工会議所と行政には、改善検討会へのアドバイザーになってもらいました。このほか、中間支援団体の繋がりを生かして、伊賀市での「出張！尾鷲イタダキ市」など、新たな展開もしています。



ポイント

*つなぎ役の変化によって活動の内容も変化すること。

連絡先: 尾鷲市北浦町1-8 キタガワノホトリ TEL/FAX0597-22-5554 hcd.secretariat@gmail.com



NPOがインターンシップのつなぎ役「三重チャレ インターンシップ」(津市)

実施主体： 特定非営利活動法人 a trio(アトリオ)(NPO)

連携主体： 企業、行政(県 複数部局)、学校

高校生のキャリア教育については、子ども家庭局、雇用経済部、教育委員会が関わっていますが、各部局が縦割りで、十分連携がとれていません。また高校のインターンシップは工業科や商業科に偏り、普通科の生徒のインターンシップの取組が少ないのが現状です。これに対して、学校と事業所とが連携して行うインターンシップに、キャリア教育の分野で活躍するNPOがコーディネーター役として関わり、新しいタイプのインターンシップの実施を目指すのがこの取組です。「三重チャレ」の特徴は、①参加する高校生が、エントリーした四日市、津、松阪の15の事業所から主体的に実習先を決定すること、②経済研究所や法律事務所、病院など、高校生のインターンシップとしてはあまり例のない事業所での体験ができること、③インターンシップ期間中、NPOのスタッフや大学生がサポーターとして高校生をサポートすることです。



ポイント

*行政機関、教育機関、企業のコーディネートにNPOが入り、ネットワークの仕組みをつくりあげたこと。

連絡先: 津市久居元町2361-2 MC第一ビル101 TEL059-253-7657 FAX059-253-7659 info@a-trio.net

3 「新しい公共」をデザインする

(1)「新しい公共」のガバナンスをデザインする

ヒント20 行政の立ち位置を変える

「新しい公共」は、従来は行政の領域だった公共サービスの提供を民間に委ねるというだけでなく、多様な主体が対等な立場で「公共」に関わることに伴う、新たなガバナンスが求められています。この指針策定にあたって取り組まれた「マルチステークホルダー・プロセス」もその一つということができます。

平成17年の『新しい時代の公』推進方針においても、「行政の役割とあり方の見直し」の必要性について書かれていますが、ここでは行政の特徴を踏まえた県民との「役割分担」にとどまっていました。今、求められているのは、さらに多様な主体が対等に参画し、公的な財やサービスの提案及び提供に関わっていく、新しい公共そのもののガバナンスです。行政は、多様な主体の一つと位置づけられているため、行政の立ち位置も、これまでとは異なり、他の主体と水平な視点で位置づけることが求められています。

そのためには

中間支援団体は

- ① 多様な主体が意見交換を行う、「新しい公共円卓会議」や「地域円卓会議」の取組を継続させましょう。
- ② 「新しい公共」のガバナンスについて、調査研究を行い、多様な主体が学び合う場をつくるとよいでしょう。

行政は

- ① 政策や施策を作成し、遂行するのは行政だけではなく、市民活動ならではの役割があるという考え方を徹底させていきましょう。
- ② 多様な主体が意見交換を行う、「新しい公共円卓会議」や「地域円卓会議」の取組を継続させましょう。
- ③ 「新しい公共」の取組に果敢にチャレンジしましょう。
- ④ 「新しい公共」のガバナンスについて、多様な主体とともに調査研究を行い、三重県にふさわしい仕組みを協働でつくっていきましょう。
- ⑤ 職員一人一人がどうあるべきか自覚しましょう。

全員が対等な立場で参画する「新しい公共円卓会議」(県)

実施主体 : 県(行政)

連携主体 : 地縁団体、NPO、行政、企業、メディア

円卓会議とは、地縁団体、NPO、企業、など社会を構成する様々な主体が、対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法です。(これを「マルチステークホルダープロセス」といいます。)「新しい公共」とは、従来のような行政の一部への民間の参加ではなく、作り上げるプロセスから対等に取り組むことをいいます。この「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を作成するプロセスにおいても、この手法を用いました。県内8地域での3回の地域円卓会議、4回の円卓会議です。自治会・NPO・社会福祉協議会・企業・行政など、さまざまな主体が一緒になって作り上げたのがこの「ヒント集」であり、作成者は円卓会議と県が並列しています。



ポイント

- * 上下関係がないプロセスを経て、「多様な主体の共同文書」として「ヒント集」を作成したこと。

連絡先: 津市羽所町700番地 アスト津3階 三重県環境生活部 男女共同参画・NPO課

TEL059-222-5981 FAX059-222-5984 seiknpo@pref.mie.jp



県民と共に推進「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」(県)

実施主体 : 県(行政)

連携主体 : 県民

「みえ県民力ビジョン・行動計画」における5つの「新しい豊かさ協創プロジェクト」を、県民の持つさまざまな力を結集して推進していくため、5つのプロジェクトごとに現場で活動されている方などを委員に選任し、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設置しています。2012年度からの4年間を見据えた「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進捗状況を委員の皆さんと共に確認し、推進するにあたっての課題やその解決策について、現場での実践経験等による意見を踏まえて議論することにより、よりよい取組につなげていきます。プロジェクトごとの推進会議で出された意見は、県が毎年度の取組の評価をとりまとめる「成果レポート」に反映します。

ポイント

- * 県民力による協創の三重づくりを、県と実践者を含む関係者で議論しながら推進すること。
- * 委員の意見は、県の1年間の施策、事業評価をまとめる「成果レポート」に記載されること。

連絡先: 津市広明町13番地 戦略企画部企画課

TEL 059-224-2025 FAX 059-224-2069 kikakuk@pref.mie.jp

重要な政策について、方針決定前に市民の声を聴く「シンポジウムシステム」(松阪市)

実施主体：松阪市（行政）

連携主体：市民

松阪市においては、これまで市政に大きな影響を与える重要な政策について、行政が方針を決定する前に、市民から直接意見を聴く「シンポジウムシステム」を行政経営の基軸に置いています。市民から直接意見を聴く「意見聴取会」や市民と行政が一緒になって考える「ワークショップ」などを開催し、政策に反映できるものは反映しています。これまで、市民病院への高性能 CT 導入や中心地市街地活性化、風力発電建設、東日本大震災のガレキ受け入れなど、話し合ってきました。

ポイント

*市民に市政への関心をもってもらうとともに、市民にも「役割」と「責任」を負ってもらうこと。

*市民と行政とが一緒に松阪市をつくっていこうという意識が高まること。



連絡先：松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所戦略経営課

TEL0598-53-4319 FAX0598-26-4030 sen.div@matsusaka.mie.jp



住民主体でまちの将来を考える「地区まちづくり構想」(四日市市)

実施主体：四日市市（行政）

連携主体：地縁団体、市民

四日市市では、土地利用や基盤整備等総合的な整備方針である「都市計画マスターplan」に基づくまちづくりが進んでいます。「プラン」には、全体構想と地域・地区別構想があり、地域・地区別構想の基として、10年後を目指した地区まちづくり構想の住民主体の策定や運用が、市内 24 地区中 14 地区で展開されています。

この結果、空き家マップ作成をきっかけとした所有者への管理保全の啓発、手入れが行き届かなくなった里山の管理と新たな担い手発掘、周辺の悪影響が心配される市街化調整区域の工場跡地を住宅団地として整備検討、定住促進に向けたバス路線見直しで商業施設等への乗り入れ実現など、多くの課題解決が図られています。一定のルールに基づいて市民主体の検討が各地区で展開され、その結果が 10 年後を見据えた行政計画につながるということは、全国的にも稀な事例です。

ポイント

*連合自治会をはじめとする地縁団体が、地域の課題について意識を共有し、自主的な取組が継続的に行われていること。



連絡先：四日市市諒訪町 1 番 5 号 四日市市都市計画課

TEL059-354-8214 FAX059-354-8404 toshikeikaku@city.yokkaichi.mie.jp

3 「新しい公共」をデザインする

(2) 多様な主体による政策や事業づくりをデザインする

ヒント21 市民のニーズに即した政策や事業づくりを行う

これまで行われてきた行政の政策や施策には、「地域が本当に求めているもの」とは必ずしも言えないものがありました。これは現状では市民の意見を聞くことが十分ではないからだといえるでしょう。市民のニーズが多様化していることから、「地域が本当に求めているもの」に近くするために、さらなる取組が必要になっています。このため、政策や事業の企画や評価の段階で、多様な主体が参画して、「地域が本当に求めているもの」のマーケティングやチェックができることが求められます。

市民活動団体をはじめ、さまざまな主体が一緒になって議論する機会をもつことは、より良い事業や政策づくりにつながります。限りある財源を有効に使い、サービスを受ける側にとって、少しでもよいサービスになることを目指すことが必要です。

そのためには

市民活動団体は

- ① 市民活動団体の活動に関する政策や事業に関心を持ち、積極的に関わりましょう。

中間支援団体は

- ① 政策や事業に関して、市民や市民活動団体が参画できる場を、地域の実情に応じて行政に働きかけましょう。
- ② 市民や市民活動団体が政策や事業づくりに参画できる場を、市民活動団体に周知します。

企業・労働組合は

- ① 地域づくりに関わる政策や事業に積極的に関わりましょう。

メディアは

- ① 政策や事業づくりへの住民参加の機会を積極的に広報しましょう。

行政・学校は

- ① 子ども・若者が政策や事業づくりに関心を持つ機会を積極的に作りましょう。
- ② 市民活動の現場へ出来る限り足を運び、地域の実態を把握しましょう。
- ③ 市民活動団体をはじめとする多様な主体が、政策や事業づくりに企画段階から参画したり、政策提言できる場づくりを、地域の実情に応じて行いましょう。
- ④ 行政運営全般に透明性を高めましょう。

多様な主体で住民の希望を実現「お買い物バス運行」(伊賀市)

実施主体：マックスバリュ中部株式会社

提携主体：特定非営利活動法人地域在宅生活支援ネットゆいの里佐那具店

連携主体：地縁団体、社会福祉協議会

いがまちの地域まちづくり協議会では、移動支援ニーズを把握するために、社会福祉協議会伊賀支所にアンケート調査を依頼し、民生委員の協力を得て高齢者世帯を対象に実施しました。その結果、買い物や通院などに不便を感じていることがわかりました。地域団体、福祉団体など関係機関の支援を得ることで、2011年11月に、「ゆいの里」が実施主体となり、マックスバリュと提携して、「お買物無料送迎バス」をいがまちの高齢者や障がい者を対象に試験運行することになりました。検証の結果、事業者、地域住民にとって高く評価できる事業として、2012年4月より店が自主運行することになりました。

ポイント

- *住民ニーズをアンケートで正確に把握したこと。
- *ニーズ把握の後、各地域、関係機関が共通課題として認識し、事業推進ネットワークの構築が図れたこと。
- *企業にとっては地域社会の一員として、地域と協働して社会貢献を促進することができたこと。



連絡先：伊賀市柘植町 7178-1 藤井明和 TEL/FAX 0595・45・2252



地域の課題を市民が討論する「課題解決TV」(松阪市)

実施主体：松阪市(行政)

連携主体：NPO、企業、メディア

課題解決TVは、地域が抱える課題に取り組んでいる行政・市民活動団体・地元企業などが集まり、1つのテーマにそって様々な角度から意見を出し合い、まちづくりを考える番組です。番組制作は、松阪市・松阪ケーブルテレビステーション・松阪市商店街連合会・松阪商工会議所・松阪市社会福祉協議会・NPO法人Mブリッジで構成する制作実行委員会が担当し、市の行政チャンネルで放送しています。これまでのテーマは「地震対策」「交通死亡事故対策」「地域コミュニティ」「中心市街地の活性化」などです。

ポイント

- *ケーブルTVというローカルなメディアを使い、多くの市民が同時に共有できる討論であること。
- *行政、企業、テーマに即した実践を行っている市民団体が、政策や事業について一緒に議論できる場であること。



連絡先：松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市役所広報広聴課

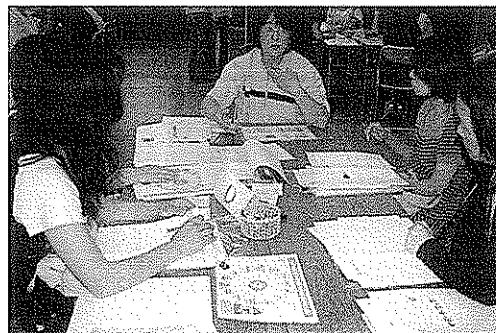
TEL0598-46-7120 FAX0598-46-1112 catv.sys@city.matsusaka.mie.jp

当事者家族が参画して開発する「松阪版サポートブック」(松阪市)

実施主体：特定非営利活動法人エールの会(NPO)

連携主体：行政、学校、社会福祉協議会

サポートブックとは、障がい者（児）の特徴や特性、コミュニケーションのとり方や癖、様々な場面での反応の仕方などを、保護者が、具体的に手帳方式にまとめたものです。障がい者本人がサポートブックをいつも携帯しておけば、自分で伝えられないこと等も理解してもらえ、支援を受けやすくなります。そして、障がいがあっても地域で暮らし、活動の幅も広げていくことができます。サポートブックをより使いやすく、書き込みやすいものにしようと、NPO法人エールの会、障がい児保護者、行政、福祉施設、社会福祉協議会等によるプロジェクトチームを立ち上げ、「松阪版サポートブック」を考案し、普及活動を行っています。



ポイント

*サポートブックの開発には時間を要するが、当事者家族が開発・普及サポートを行い、細やかな視点での作成、活動の定着、家族同士の広がりにつながっていること。

連絡先： 松阪市社会福祉協議会 松阪市殿町 1360-16

TEL 0598-21-1487 FAX 0598-23-3359 chiikifukushi@matsusakawel.com

住民のアイディアがバイブル「野原村元気づくり協議会」(大紀町)

実施主体：野原村元気づくり協議会(地縁型NPO)

連携主体：行政、地縁団体、企業、大学

野原村元気づくり協議会は、野原地区内でそれぞれに活動していた6つのグループが連携し、地域の活性化のために活動する団体です。廃校となった旧小学校を拠点に、特産品開発、体験交流、農家レストランなどの活動を行っています。2006年に県の市町職員研修で、地域の案内人と一緒に行政職員が地域を調べ、今まで気づかなかつた魅力を発見してくれたことがきっかけでした。翌年には、「地域の魅力づくりフォーラム」を半年かけて3回行い、600人足らずの地域なのに、100人の地域の人々が集まり、地域活性化のアイディアを出し合いました。当初は250案くらい出たのを38案にしぼり、一つずつ優先順位を決め、5つのグループに分けて計画書をつくりました。これは野原村のバイブルのようなもので、これを元に事業が進められています。



ポイント

*住民が出したアイディア集が活動の基本であること。
*アイディア出しのプロセスに専門家や行政も関わり、徹底的に地域住民のニーズを吸いあげていること。

連絡先： 度会郡大紀町野原 557 TEL 080-1569-5336

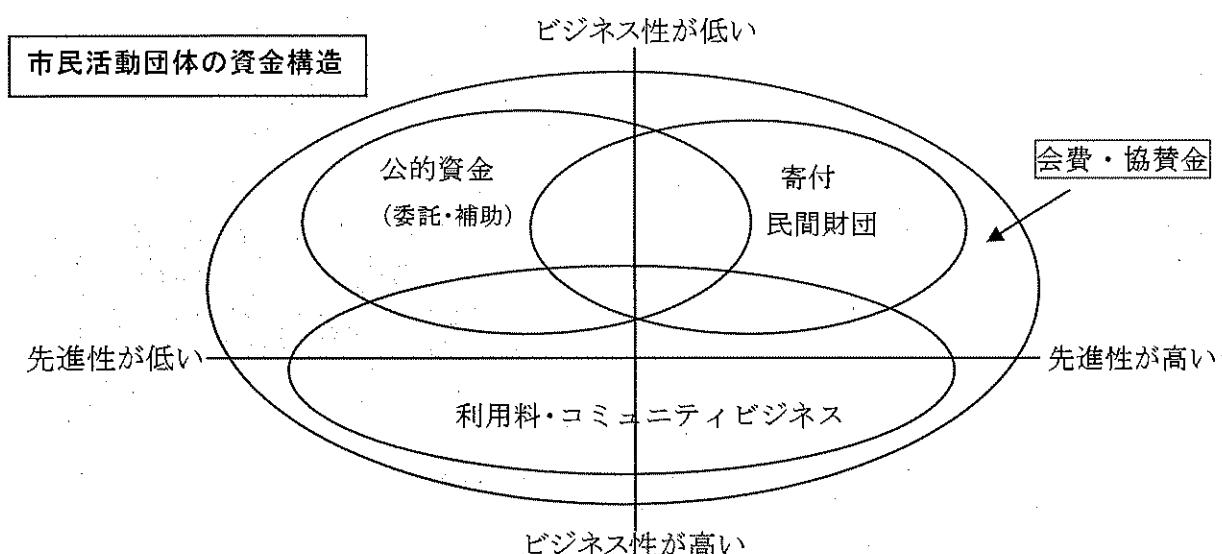
3 「新しい公共」をデザインする

(3) 公共サービスの財源をデザインする

ヒント22 多様な財源を創り出す

「新しい公共」の担い手として位置づけられる主体のうち、市民活動団体のみが、本源的な自主財源を持たない構造になっています。市民活動団体の財源は、これまで公的資金、寄付金、会費、自主事業収入などのミックスとして捉えられてきましたが、「新しい公共」の担い手として位置づけられる以上、市民活動の財源は誰が負担すべきなのか、整理しておく必要があります。

市民活動の特色の一つは、アイディアの先進性にあります。このように、市民活動の内容に応じて、公共サービスや活動の公共性の高さ、先進性、ビジネス性などに基づいて整理し、ふさわしい財源を明らかにしたもののが下記の図です。



そのためには

市民は

- ① 介護保険サービス等のサービスやNPO等が独自に行うサービスの対価として利用料を負担しましょう。
- ② 自分が心を動かされた市民活動に対して寄付をしましょう。

市民活動団体は

- ① 自分たちが行う活動の会費と労力（人件費）を負担しましょう。
- ② 市民からの寄付や利用料が得られる、アイディア豊かで良質の公共サービスを提供しましょう。

中間支援団体は

- ① 財源を生み出すために、市民セクターが連携して取り組みましょう。

企業は

- ① 心を動かされた市民活動に寄附金、賛助金などを支出しましょう。

行政は

- ① 市民活動団体に対し、適切な委託、指定管理などの支出を行いましょう。
- ② 地域の実情に応じて、このヒントを活かした取組を行いましょう。

寄付文化の創造を目指す「ささえあいのまち創造基金」(四日市市)

実施主体：一般財団法人ささえあいのまち創造基金(NPO)

連携主体：地縁団体、NPO、企業、行政、大学

「ささえあいのまち創造基金」は、住民が一体感を持ちやすい、市レベルでのつながりを基礎とし、市民が主体的に行う公益活動を、社会を構成するすべての主体が支えるしくみを構築することを通じて、持続可能なまちづくりと相互に支え合う文化の創造を目指しています。2012年10～11月に四日市NPO協会が中心となって市民からの寄付金300万円余を集め、これを基本財産として、同年12月に市民の手で一般財団法人が立ち上りました。お金による応援（一般寄付、事業指定寄付、冠基金、寄付付き商品）を中心に、モノによる応援、人（市民の知恵と力）による応援の3本柱による、総合的な市民活動の応援システムです。寄付者に対する税制優遇を図るため、公益財団法人に移行することを目指しています。

ポイント

- *市民による市民のためのしくみ（市民ファンド）
- *帰属意識を持ちやすい地理的範囲であること。
- *地域全体へ浸透させるため、代表理事を地縁団体代表とNPOとの2人体制とすること。



連絡先：四日市市萱生町1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

市民活動団体が自分たちで作る「市民活動応援☆きらきら基金」(桑名市)

実施主体：特定非営利活動法人みえきた市民活動センター(NPO)

連携主体：NPO、行政

桑名員弁地域の市民活動を応援するために、市民活動団体が「自分たちでつくる基金」です。いなべこども活動支援センター（いなべ市）、生ゴミリサイクル思考の会（東員町）とみえきた市民活動センター（桑名市）の三者で協働して呼びかけ、「身近で小さな市民活動応援基金をつくる会」を立ち上げました。NPO法人の仮認定制度、条例指定制度も視野に入れながら、この地域の市民活動を応援するインフラのひとつとして、寄付者に税制優遇がある基金をめざしています。この地域の身近な100ほどの市民活動団体をホームページで紹介し、小さな額ですが、公開参加型で助成を行います。

ポイント

- *市民による市民のためのしくみ（市民ファンド）
- *寄付者が応援する市民活動団体の「顔が見え、身近に感じる」ことができる運営をめざし、インターネットラジオやホームページ、紙媒体などを組み合わせて、市民活動の広報強化とセットとします。



連絡先：桑名市南魚町86 TEL0594-27-2700 FAX 0594-27-2733 miekita@mie-kita.gr.jp

「民」が「官」も支援する「岡田文化財団」(菰野町)

実施主体： 公益財団法人岡田文化財団

連携主体： 一

1979年岡田卓也氏から寄附された、ジャスコ株式会社株式300万株と現金1,800万円を基本財産として設立されました。三重県における芸術・文化の発展と振興を目的として、三重県における文化の地域発展に積極的活動を行っている団体・個人に助成しています。全国的に県内だけを助成の対象としているメセナはあまり例がなく、助成金額の多さに加え、地域貢献の要素の強い財団だということができます。また、岡田文化財団の助成は、県や市町など行政が実施する事業にも行われています。行政が文化的な予算を削減していることが背景にあると考えられますが、公共サービスの財源が官民の間で混合している例と言えるでしょう。

ポイント

*三重県の文化振興という、地域性の強い財団であること。

*民間の資金であるが、行政への支援も行っていること。



連絡先：三重県三重郡菰野町大羽根園松ヶ枝町 21-6 TEL059-394-7577 zaidan@okadabunka.or.jp

活動で得られた資金で地域の基盤整備「天満浦百人会の活動」(尾鷲市)

実施主体： 特定非営利活動法人天満浦(てんまうら)百人会(NPO)

連携主体： 行政、企業

天満浦に住むおかあさんたちのP.T.A活動から始まった仲間たちが、過疎・高齢化が進む地域を元気にしようと、「天満浦百人会」という名称で活動しています。天満浦特産の甘夏みかんのマーマレードや竹ようかんなどを販売して資金を確保し、災害時の炊き出しや地域の高齢者への配食等ができる厨房施設の建設を行いました。また、「夢古道おわせ」のレストランへの出店と、地産地消料理の提供、さらに、中部電力から古民家保養所「天満荘」を保存のために買い取り、カフェ等を経営するなど大活躍しています。

ポイント

*地域住民による主体的な活動であること。

*地域の資源（甘夏、天満荘、地産地消料理など）を生かしていること。

*活動で得られた資金で地域の基盤整備を行っており、公共サービスの財源となっていること。



連絡先： 尾鷲市天満浦 1 番地 6 TEL0597-22-0768 FAX0597-22-7880

資料

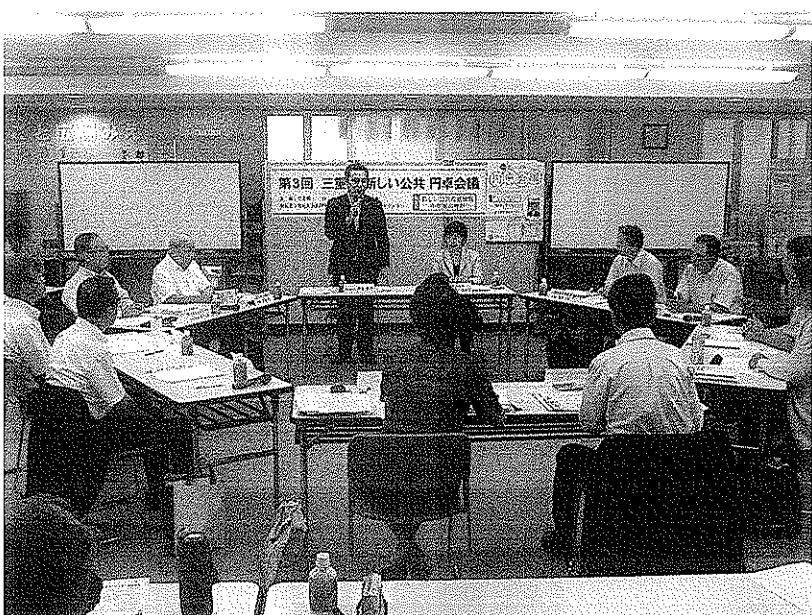
資料1 新しい公共円卓会議

新しい公共円卓会議委員

団体名	役職	名前
三重県自治会連合会	会長	高野 健
三重県社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	古庄 憲之
(特)みえ防災市民会議	議長	山本 康史
三重県経営者協会	会長	岡本 直之
三重県経営者協会	専務理事	横田 正典
株式会社三重銀総研	代表取締役	筒井 真
旭電気株式会社	代表取締役	前田 光久
三重エフエム放送株式会社	チーフアナウンサー	瀧 裕司
日本労働組合総連合会三重県連合会	事務局長	林 克昌
三重県戦略企画部企画課	課長	大橋 範秀
三重県環境生活部男女共同参画・NPO課	課長	鳥井 早葉子
四日市大学	総合政策学部長	松井 真理子
(事務局)	代表理事	伊井野 雄二
(特)みえNPOネットワークセンター		

(順不同)

回	月 日	チ 一 マ
第1回	(2012年) 3月4日 (日)	1 新しい公共とは何か 2 新しい公共の心をどのように育てるか
第2回	6月23日 (土)	1 企業の社会貢献活動と市民活動とのつながりについて 2 市民活動の財源確保について
第3回	9月1日 (土)	1 「新しい公共推進指針（仮称）」中間案の検討 2 「多様な主体が協働することによって、今までできなかつたことができるようになる」とは
第4回	12月15日 (土)	1 「新しい公共推進指針（仮称）」最終案の検討 （「ささえあいのまちづくりヒント集 ～『新しい公共』の視点から～（仮称）」）



資料2 各地域円卓会議の意見のまとめ

新しい公共地域円卓会議報告（桑名）

実施団体名	特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター		
実施日時	第1回 2012年 1月 18日（水） 14:00 ~ 16:00 第2回 2012年 5月 25日（金） 14:00 ~ 16:00 第3回 2012年 10月 24日（水） 14:00 ~ 16:00		
委員名	所 属	職 名	氏 名
	桑名市市民安全部市民協働課	課長	平野公一
	いなべ市市民活動室	主任	城野雅子
	三重県桑名県民センター	所長	小川裕之
	社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会	本所長	竹内 茂
	社会福祉法人 東員町社会福祉協議会	主事	水谷元紀
	桑名商工会議所常議員	女性部会長	小笠原まき子
	(株)デンソーカー大安製作所	総務課	森 浩子
	桑名信用金庫	総務部	森 克司
	桑員地区労働者福祉協議会	事務局長	菅野紀男
	平成23年度桑名市多度町多度自治	自治会長	小林敏彦
	桑名市老人クラブ連合会桑名分会	理事	桑名英美
	くわな歴史と文学を語る会	代表	西羽 晃
	(特定非営利) いなべこども活動支援センター	理事長	木下裕美子
	(特定非営利) 生ごみリサイクル思考の会	理事長	川島 浩

（進行）特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター 理事長 服部則仁

【第1回 テーマ：元気に活動する市民活動であふれる地域になるためには】

- ・主な論点「地域での市民の活動と広くとらえ、すそ野を広くとらえる」
 - ・地域をよくしようと思っている主体はたくさんある。
 - ・すべての人が公共を担う。ニーズが変わり、担い手が変わり、場が広がる。
 - ・いろいろな人たちが、簡単に関わるいろいろなしきけ・機会を提供する。
 - ・高齢者は庇護されるのではなく、社会を支えるひとつの大きな力と認める。
 - ・三重県は、旗振り役で、応援してもらい、発信してもらう。
- ・主な論点「専門性を高め、地域課題の解決のために、力を發揮するために」
 - ・行政は、市民活動団体の力を認めざるを得ない。
 - ・行政は、まかせると腹を決め、市民活動団体にある力を引き出す能力を身につける。
 - ・それぞれの主体の担当者が、思い切ってうごきやすい環境をつくる。
- ・主な論点「市民活動が活発に行われるのに必要な活動資源の提供・供給」
 - ・これまでの各主体の取り組みを精査し、もうひと工夫してより実効性を高める。
 - ・それぞれの地域課題の解決に必要な、資源の供給・提供のしかたを見極める。
- ・主な論点「各主体と、各主体が提供している資源とを結びつけて、
地域課題を解決するような、コーディネートやマッチングをする。」
 - ・一緒にコトに当たって「信頼関係」を構築し、コーディネートできる環境を整える。

- ・マッチングコストを低くするため、提供される資源・サービスの情報を集積する。
- ・いろいろな主体の資源を結び、それぞれに成果を返せる「人・組織」をたくさんつくる。

【第2回 テーマ：骨子全体の構成、社会貢献意識の醸成、協働の意味の理解について】

- ・主な論点「誰に対する指針なのか、行政の指針なのか」
 - ・市民ニーズが見えてこないし、行政もいっしょになって理解していくしくみが必要。
 - ・これまでやってきたことの積み重ねがどれだけ検証されて明るみに出るのかが楽しみ。
 - ・骨子自体は網羅されているのだろう。この中でどういうようにしていくのかが大事。
 - ・事例をたくさんあげて整理した方がおもしろい。
 - ・新しい市民の自治などを語ってみたいと思っていたが、大本の考え方をえていかないとダメかもしれない。
- ・主な論点「県民全体（個人）の社会貢献意識を醸成するには」
 - ・醸成という言葉は、上から目線を感じる。お上から言われることへの反発もある。
 - ・具体的な危機をはっきりさせ、みんなの利益を明らかにすれば、具体的に動けていく。
 - ・自治会が具体的にテーマを持ってうごきだせば、そこに市民活動は関われる。
- ・主な論点「NPOと行政との協働の意味を理解するには」
 - ・なぜ協働しなければならないかを、体の芯でとらえてもらうとできちゃう。
 - ・公共サービスは、となりのおじさんおばさんが知らない公共サービスではいけない。
 - ・NPOに行政の権益をとられるという気持ちがある。
 - ・公共サービスの負担を市民団体、住民にお願いするということを行政職が理解する。

【第3回 テーマ：中間案の全体、個別の指針・項目について】

- ・主な論点「全体について」
 - ・「～しよう」と呼びかけているのは誰なのか、呼びかけている者の責任があいまい。
 - ・現状分析や背景をきちんと示す。この指針が「新しい公共」の何につながるのか。
 - ・今ある組織・仕組みが、ちゃんと機能していない現状の理由を示す必要がある。
 - ・この指針をどうひろめていくか、指針の実効性をどう担保するのかが見てこない。
- ・主な論点「キーワードと個別の主体について」
 - ・「アクティブシチズン」「マルチステークホルダー・プロセス」「善循環」が難解。
 - ・「女性」「学校」「議会」「メディア」「つなぐ主体」の取り扱いがなかなかに難しい。
- ・主な論点「新しい公共のデザインについて」
 - ・ここが肝の部分だと感じている。しっかりと内容を打ち出せるものにしてほしい。
 - ・「多様な主体が対等に参画し、公的な財やサービスの提案及び提供に関わっていく、新しい公共そのもののガバナンス」。ここまで言うのだから、もっと具体的に踏み込んで書かなければ課題の暗示で終わってしまう。
 - ・「なぜ市民ニーズ」を反映できなかつたのかの分析が必要で、なんらかの形でその根拠を示す必要がある。
 - ・縦割り行政で、行政資源が非効率的に使われてきた。行政資源をさまざまに組み合わせて有効に投入できる機動性を、円卓会議として用意できるのではないか。



新しい公共地域円卓会議報告（四日市）

実施団体名	第1回 四日市NPOセクター会議		
	第2~3回 四日市NPO協会（旧四日市NPOセクター会議）		
実施日時	第1回 2012年1月21日（土）	13:30 ~ 16:00	
	第2回 2012年6月2日（土）	14:00 ~ 16:00	
	第3回 2012年10月20日（土）	13:30 ~ 15:30	
委員名	所 属	職 名	氏 名
	四日市市自治会連合会	会長	高野 健
	日永地区「青空サロン」	代表	木村富喜子
	NPO法人さわやか	代表理事	武藤幸江
	四日市市社会福祉協議会	総務課副参事兼課長補佐	藤田一樹
	四日市市介護・高齢福祉課	介護・高齢福祉係長	瀬古一成
	NPO法人ウィミンよっかいち	代表理事	稻毛由美子
	四日市大学	教授	松井真理子
	民生委員児童委員協議会	会長	石田静代
	子ども会育成者連絡協議会	会長	藤沢和実
	四日市市市民文化部	参事兼市民生活課長	山下二三夫
NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市	代表	水谷孝子	
NPO法人障害者福祉チャレンジド・ネット	代表	山本征雄	

【第1回 テーマ：高齢者がしあわせなまちづくり～多様な主体によるネットワークをどう構築するか～】

主な論点「高齢者福祉について」

- ・自治会単独で集会所を持っているところが6割。そこを拠点としたサービスを進めたい。
- ・介護保険業務以外の個別ニーズに対して元気な高齢者がボランティアとして活動してくれている。行政はそんな点にも目を配ってほしい。
- ・インフォーマルサービスへの行政支援のありかたが問われている。

主な論点「多様な主体によるネットワークづくり」

- ・地縁団体も縦割りになってきている。その隙間を埋める団体や行政サービスが不足している。
- ・新しい公共が必要なことは分かるが地域はそうなっていない。NPOや地縁団体、行政との関係がうまくいっていない。その関係を組み立てる時期だ。

主な論点「団塊世代について」

- ・団塊の世代が65才になり老人のグループに仲間入りする。老人のイメージも変わるし、社会や地域が団塊世代をうまく受け入れて社会の活力につなげることが「新しい公共」の狙いであるし、答えではないか。

主な論点「行政と市民の関係」

- ・行政は市民を信用していないし、市民は行政を信頼していない。
- ・行政はNPOを協働といいながら自分の都合のいいように使おうとしている。

【第2回 テーマ：市民のつながりと「新しい公共」～地縁団体・NPO・社会福祉協議会～】

主な論点「NPOの強化」

- ・社協のボランティアセンターとNPOとの連携が不十分。
- ・NPOのボランティアマネジメントが不十分。

主な論点「地域コミュニティの強化」

- ・地縁団体も縦割りになっていて横の連携が無い。これを変えていくべき。
- ・市社協と地区社協が組織的に繋がっていないため、相互に機能を発揮できていない。
- ・地域にどんなNPOがあるのかわからない。NPOはもっと地域に近づくべき。
- ・地縁団体は企画や事業の音頭をとる人がいない。そこをNPOにお願いしたい。

主な論点「多様な主体のつなぎ役」

- ・地区市民センター単位の団体事務局の機能強化。地域マネジャーの事務局長化。
- ・つなぎ役同士が協議の場を持つことが必要。

主な論点「市民が本当に求めているニーズをどう把握し、形にするか」

- ・NPOが行政からの委託事業や自主事業をする中で見えた課題
　　地域の課題 → 地縁団体と協議　　全市的な課題 → 行政と協議
- ・各地区の取り組みの中で見えた課題を地区社協は市社協につなぐ。

主な論点「新しい公共のサービスのコスト負担」

- ・自治会がNPOに仕事を頼みたって払うお金がない。
- ・多様な主体のつなぎ役への資金サポートについて考える必要がある。

【第3回 テーマ：市民活動の財源は誰が負担するか？】

主な論点「財源についての問題点」

- ・活動者が負担している部分が多い。ボランティアベースが実態。
- ・行政からの委託や補助は十分な金額ではないし使途の自由度も低い。
- ・自分で資金を稼ぐ方法もあるが簡単ではない。
- ・市は市民活動に補助金を出してきたが、その後の継続的な活動に繋がっているか不明。
- ・やりたくても行政が望んでいなければお金は付かない。

主な論点「仕事かボランティアか」

- ・地縁団体はボランティアなのに、NPOのスタッフには給料が出ているのがおかしく見える。
- ・好きでやっている事と、事業でやっている事は違う。事業にはお金が付いて当然。
- ・NPOは企業では出来ない値段で受託しており、残業代など出したくても財源がない。

主な論点「財源の確保」

- ・自治会はNPOに依頼したくてもお金がない。
- ・バザーなどで自主財源を生み出してはどうか。
- ・共同募金の配分は地域。NPOには少ない。
- ・自主財源を持つ団体が増えるよう、行政は自主財源の確保を支援する方策を検討する。
- ・日常的に動く事務局が必要なので行政の支援が欲しい。



新しい公共地域円卓会議報告（鈴鹿・亀山）

実施団体名	第1回：特定非営利活動法人 市民ネットワークすずかのぶどう 第2回、第3回：鈴鹿NPOサポートセンター		
実施日時	第1回 2012年 1月 16日（月） 19:00 ~ 20:45 第2回 2012年 6月 16日（土） 14:00 ~ 16:15 第3回 2012年 10月 25日（木） 19:00 ~ 21:10		
委員名	所 属	職 名	氏 名
	鈴鹿市自治会連合会	会長	北川 正敏
	牧田地区地域づくり協議会	会長	伊藤 輝義
	NPO 法人 21世紀の子育てを考える会・鈴鹿	代表	福本 悅子
	一般社団法人 鈴鹿カルチャーステーション	理事	片山 弘子
	一般社団法人 鈴鹿カルチャーステーション		杉本 信之
	鈴鹿市社会福祉協議会	企画総務課長	井上 敏雄
	鈴鹿市社会福祉協議会	地域福祉 GL	河北 律
	鈴鹿市生活安全部地域課	課長	宮崎 由美子
	鈴鹿市生活安全部地域課	副主幹	市川 英二
	亀山市市民部市民相談協働室	室長	深水 隆司
	NPO 法人市民社会研究所（コ-ティネーター）	代表	松井 真理子
	「美し国おこし・三重」鈴鹿駐在	主幹	駒谷 貫
	鈴鹿県民センター	主事	坂野 廣一郎

【第1回 テーマ：鈴鹿・亀山地域の新しい公共を考える】

- ・主な論点：鈴鹿・亀山地域円卓会議の概要について
 - ・新しい公共を進めるには、地域間のボランティアとNPO組織との緊密な連携が必要。
 - ・それを足掛かりに企業への呼びかけと会議への参加を促進する。
 - ・次回の円卓会議の委員候補として、数名の候補者を挙げた。
- ・主な論点：鈴鹿・亀山地域でのNPO活動、市民活動の課題
 - ・市民活動は活発に行われているが、NPOに対する市民の理解・認識は薄い。
 - ・市民活動を行っている人が、それが市民活動だという認識を持っていないことが多い。
 - ・活動団体で補助金を申請できる力のある団体は少ない。
- ・主な論点：新しい公共を進めるための方策
 - ・市民活動の活動拠点となるところは、夜間・休日に利用できることが不可欠だ。
 - ・行政だけでなく、市民の参加が重要だということをどのように提言していくかが問題。
 - ・若い世代が参加する土壤を作るには、企業で市民活動を促す枠組みを作ることが必要。

【第2回 テーマ：市民主体の「新しい公共」を目指して】

- ・主な論点：社会貢献活動に退職者の参加を促進する
 - ・退職者の力を借りたイベントで、子どもたちにイカダ流しの体験をさせることができた。

- ・退職者への情報の提供、話し合う場を作ることで団体同士の協働が増えるのではないか。
- ・退職者でゆとりとやる気のある人に集まってもらい話し合ったところ、経験、人望、知識のある人達にサポート側へまわっていただくことができた。
- ・主な論点：NPOを支えるシステムとしての資源
 - ・夢で食べることはできないので、少しでも収入が得られるようちょっとしたカフェを運営している。
 - ・生き生きと活動するためには資金が必要であり、お金を得るために助成金の獲得が苦労。
 - ・NPO活動の中で、事業への参加料などお金を求める場合もあるが、理解されないことがある。
- ・主な論点：NPOと地縁組織の連携
 - ・NPO活動をするため自治会の集会所を借りようとした時、使わせないと言わされたことがある。
 - ・地域ではNPOを否定される人もいる。顔を合わせれば理解されるのだが、一緒になって話し合うことが出来ればよい関係ができるのではないか。
 - ・NPOが地域へ入っていくためにはどうしたらよいかが課題だ。NPOと地域団体の性質は大きく異なることが問題。(NPOはすぐ動けるが、地縁団体は会員の合意が必要)
- ・主な論点：行政とNPOが協働することの意味の理解
 - ・「新しい公共」という言葉が分かりにくい。新しい時代の公、文化力、美し国、そして新しい公共。
 - ・NPOにとっては「新しい公共」でいいと思うが、地域住民にとっては古い時代に戻るようだ。
 - ・NPO自身も活動の売り込みが必要であるが、行政としても冊子を作るなど努力することが必要。

【第3回 テーマ：「新しい公共推進指針（仮称）」の中間案について】

- ・主な論点：中間案全体について
 - ・事例が付くということで、この指針を見れば課題解決につなげられる手引き書になる。
 - ・今、なぜ新しい公共の指針を作るのか、誰のために作ったのか、の説明を入れてほしい。
 - ・亀山市としては、現在取り組んでいる施策のバックボーンとしてつながると感じる。
 - ・この指針は、行政だけでなく市民の考えを入れて作っているということで画期的だ。
- ・主な論点：NPOの力量を向上させる
 - ・NPOは、現実問題として事務局経費がほとんどなく、力量を上げるにも財政的な問題が大きい。
 - ・行政として、全国的に活動しているNPOは安心できるが、県や市町のNPOは安心できにくい。
 - ・NPOが高度な専門性を持ってやっていくことは片手間ではできない。見合った対価が必要。
- ・主な論点：地縁団体とNPOが連携する
 - ・NPOは「顧客は誰か」と考え、地域に入ってミッションを全面にして特徴をPRすることが必要。
 - ・自治会としては、NPOと協働した時にNPOから金を求められると協働しづらいところがある。
 - ・地域づくり協議会とNPOが協働した時、NPOに良いと取りされると地域活動は成り立たない。
- ・主な論点：これまでの協働の課題を克服する
 - ・今後は地域ごとに特徴ある活動をしてもらうことが必要であり、一括交付金制度がよいのでは。
 - ・まちづくり協議会の事務局費は行政から得られやすいが、反面補助金目的になりやすい。
 - ・委託先が会社であれば組織でしばられているが、NPO法人は信頼性という面で不安がある。



新しい公共地域円卓会議報告（津）

実施団体名	特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター		
実施日時	第1回 2012年1月28日（土） 13:30～15:30 第2回 2012年5月29日（火） 19:00～21:00 第3回 2012年10月25日（木） 19:00～21:00		
	所 属	職 名	氏 名
委員名	津市自治会連合会 社会福祉法人 津市社会福祉協議会 特定非営利活動法人 サルシカ 特定非営利活動法人 パフォーミング アーツネットワークみえ 特定非営利活動法人 a trio 極津 津市立三重短期大学 津市役所 津市役所 下津醤油株式会社	会長 地域福祉課主任 代表理事 代表理事 理事長 生活科学科准教授 市民交流課市民活動担当 津市市民部対話連携推進室対話連携担当 主査 代表取締役社長	中川幹夫 藤川和秀 奥田裕久 油田 晃 山口友美 加藤さゆみ 長友薰輝 立松勇紀 黒澤 優 下津浩嗣

【第1回 テーマ：地域の未来のために私たちが目指すこと】

- ・主な論点：合併による「住民サービスの変化」と「市民のニーズ」について
 - ・合併により公共サービスが広範囲化。市民のニーズを掴みにくくなつた。
 - ・地域ごとでいろんな活性化案が出てくるが、「地域にとってそれは本当に必要とされているものなのか」と感じる。
 - ・「地域が本当に求めているもの」のヒントとなるような集計結果があれば良い。
- ・主な論点：中間支援団体について
 - ・行政に近い位置にいる中間支援団体が、補助金の情報をいち早く掴み取ってしまう。それでは「新しい公共」にはならない。中間支援団体は補助金の情報を振り分けて欲しい。
 - ・様々な団体が補助金を受けて事業をしているが、よく見ると非効率のものが多い。補助金と事業(団体)をマッチングする能力を中間支援団体を持ってほしい。
 - ・中間支援団体も人件費がギリギリ。組織の形はあるが、役割を成していない。新しく仕組みを組み直すことが必要。それが「新しい公共」にも繋がる。
- ・主な論点：地域と学生について
 - ・学生と地域の人とで想いのすれ違いが起こっている。結び付ける仕掛けが必要。
 - ・学生自身に「市民」としての意識が薄い。
 - ・学生から見ると地域活動は「大人が勝手にやっている」もの。

【第2回 テーマ：地域の未来のために私たちが目指すこと】

- ・主な論点：異なる主体を繋ぐコーディネーター役について
 - ・人材はいるがコーディネーター役がないためにその人材を活かせない。
 - ・中間支援組織やNPO等が企業のニーズを把握することが大事。
 - ・大切なことは共通のビジョン。「何のためにやっているのか？」という部分を共有する。
- ・主な論点：行政とNPOの協働について
 - ・NPO等がやりたいことを進める中で、行政で動くべきところは行政が動く。
 - ・企業としては何を行政に頼ったらいいのかが疑問。
 - ・地域診断することでその地域に住む人たちが客観的に判断できる。
- ・主な論点：市民に認知され喜ばれるNPO活動及びNPO相互の連携と中間支援組織
 - ・NPO同士でも他のNPOのことをよくわかっていない。
 - ・ソーシャルネットワークサービスなど、マッチングできる情報の場が必要。
 - ・中間支援組織が情報を渡す仕組みがあればよい。

【第3回 テーマ：地域の未来のために私たちが目指すこと 活動のヒントとなる事例】

- ・主な論点：事例1「きっさ わらい」
 - ・住宅地で孤独死が立て続けに起こった。地域の繋がりの希薄さが浮き彫りに。
 - ・顔が見える関係作りとして月1回朝食を提供する「きっさ わらい」を開始。
 - ・他の地域にも波及し異世代間の交流が生まれている。
- ・主な論点：事例2「ZEN CAFE（ゼンカフェ）」
 - ・「津の人に集まってもらい話をするトークカフェ」を月1回開催。
 - ・あえて大きな目的は定めていない。個人がいかに自発的に参加するかが大切。
 - ・地域にいろんな人がいることがわかると人と人の出会いが生まれ、新しいプロジェクトが生まれる。
- ・主な論点：事例3「三重チャレインターンシップ」
 - ・地域の疲弊や行政の疲弊は、中小企業の疲弊が原因だと考える。中小企業の疲弊を解決するためには、学校教育現場から見直さなければいけない。
 - ・NPOとして中間支援的な立場に入り「三重チャレインターンシップ」を開催。普通科の生徒がどのようにインターンに関わるかが大切。
 - ・三重チャレの取り組みを単発で終わらせては意味がない。理想としては、地域が小学校～大学までずっと見守っていく「地域で育むキャリア教育」。



新しい公共地域円卓会議報告（松阪）

実施団体名	特定非営利活動法人 Mブリッジ		
実施日時	第1回 2012年 1月27日（金） 19:00 ~ 21:00 第2回 2012年 5月29日（火） 19:00 ~ 21:00 第3回 2012年 10月26日（金） 19:00 ~ 21:00		
	所 属	職 名	氏 名
委員名	(特)めいわ市民活動サポートセンター 株式会社松阪協働ファーム 松阪市 三重中京大学 松阪ケーブルテレビステーション株式会社 松阪商工会議所 多気町役場 生活協同組合コープみえ 松阪市社会福祉協議会 松阪市自治会連合会 株式会社第三銀行 特定非営利活動法人希望の園	副理事長 代表取締役 市政戦略部 次長 地域社会研究所 事務長 制作部 制作課 主任 地域振興課 課長 まちの宝創造特命監 共同購入事業 津・松阪地区部長 福祉のまちづくり課 主任 事務局長 営業本部営業統括部 営業 渉外グループ グループ長 理事長	江 京子 大原興太郎 大山 瞳夫 岡 喜理夫 勝田 茂樹 川口 正人 岸川 政之 中村 哲 長井 一浩 長野 操 野村 雅宏 村林 真哉
※敬称略			
50音順			

【第1回 テーマ： これからの地域を担うために ～課題出し～】

- ・主な論点「公共サービスの現状を踏まえた課題としての意見」
 - ・一般市民へのアピール不足 → 行政のこと、NPOのことを一般市民は理解していない。
 - ・現状の公共サービスは“周知”ができていない。
 - ・コスト削減とサービス向上のバランスの難しさ。
 - ・税金が公平に使われているかどうかが見えていない。
- ・主な論点「各セクターの現状を踏まえた課題としての意見」
 - ・地域活性化を経済活性化につなげる「仕組み作り」や「連携の強化」の必要性。
 - ・NPOと地縁組織との関係性 → “フラットな関係”が築けているか。
 - ・資金的支援は「する側」、「される側」という関係性になることが多いのではないか。
 - ・“地域差”“年齢差”は大きな課題 → 若年齢層へのアピール方法は？
- ・主な論点「その他の意見として」
 - ・「自分が楽しむ」→「社会貢献につながる」→「地域の活性化」の仕組み作り。
 - ・人と人・組織と組織をつなぐときに、コーディネーターという存在は必要不可欠。
 - ・相手や地域のことを自分のことのように思うということが大切。
 - ・団塊の世代と学生の力を入れられないか。学生の力をもっと認めるべき。

【第2回 テーマ： これからの地域を担うために ～中間案への意見として～】

- ・主な論点「改めて『新しい公共』について考え、理解することの必要性」
 - ・「新しい公共」という言葉の浸透性は？ → 一般の人がどれだけ理解しているのか？
 - ・人任せ、行政任せの「古い公共（現在の公共サービス）との対比を考える。
 - ・公共的な「資源」をコントロールする権力と、民主的な「制度」や「企画力」の必要性。
 - ・市民活動に参加しやすい環境作りと「成功体験」の必要性。

・主な論点「新しい公共の提供主体として『サービスの質』について考える」

- ・「低コスト・高クオリティ」のサービスは“狭い範囲”的なサービスが“各地で展開”されれば実現可能。
- ・「個にあったサービス」を様々な視点から考えることで質の高いサービスにつながる。
- ・対話（ダイアログ）により企業が今以上に社会に関心をもつべき。そうした土壤をつくるために社会に関心をもてる環境をつくるなければならない。

・主な論点「新しい公共の提供主体として『コスト』について考える」

- ・市民が提供主体になれば、そのサービスに充てられる「税金」は必要いのでは？
- ・税金としてではなく対価としてのコスト負担を考える。
- ・「持続可能性」の観点。サービスの維持コストがかからない仕組み作り。ビジネスの手法。

【第3回 テーマ： これからの地域を担うために ～事例から新しいサービスを考える～】

・主な論点「サービスを提供する“人材”を考える」

- ・学生（子ども）や若い世代に関心を持ってもらう仕組み作り → イベントの継続実施。
- ・他地域の人材から客観的な視点を取り入れる。お互いにとってwin-winの関係を作る。
- ・地域に根ざした活動の継続で「地域愛」を育む。地域の担い手としての人材育成。

・主な論点「公共サービスを継続する仕組みについて」

- ・「寄付付き商品」の地域展開。地元企業との連携。
- ・PR方法の見直し。「課題解決」、「地域貢献」を可視化し、信頼を得ることで継続する。

・主な論点「新たなサービスを生み出すための条件」

- ・主体それぞれの“コミュニケーション”的違いを把握する必要性。文化の差を理解する。
- ・円卓会議のようなアイログの必要性 → 対話方法を学ぶ場を提供する。ファシリスティ。
- ・既存サービスの見直し。既存サービスの掛け合わせ。新しい視点の取り入れ方。

・主な論点「その他の意見として」

- ・現実的に考えて「自治会」などの地縁組織を根本的に理解する必要性があるのではないか？
- ・一般的のサラリーマンの多くは公共に関わる機会が少ない層と考えても良い。



新しい公共地域円卓会議報告（伊勢）

実施団体名	特定非営利活動法人 いせコンビニネット		
実施日時	第1回 2012年 1月19日（木）	19:00～ 21:00	
	第2回 2012年 5月24日（木）	19:00～ 21:00	
	第3回 2012年 10月29日（月）	19:00～ 21:00	
委員名	所 属	職 名	氏 名
	特定非営利活動法人藍ちゃんの家	理事長	藤田慶子
	伊勢市社会福祉協議会	総務・地域福祉課	川合正良
	伊勢市社会福祉協議会	地域福祉係長	嶋垣智之
	伊勢市市民参画交流課	市民交流係長	沖塚孝久
	伊勢商工会議所	企画振興課長	南浦建二
	鳥羽市市民課	課長	梅村守
	鳥羽市市民課市民交流室	係員	中西勝巳
	鳥羽市市民課市民交流室	係員	山本
	志摩市役所企画政策課	市民参画係長	橋本勝弘
	志摩市役所企画政策課	市民参画係	鉢木宏明
	音しゃい祭り実行委員会	代表	田中信也
	志摩市社会福祉協議会	地域福祉G長	植村源文
	鳥羽市社会福祉協議会	福祉推進係長	前田康裕
	NPO 法人伊勢志摩パリアフリーツアーセンター	事務局長	野口あゆみ
	NPO法人大紀町日本一のふるさと村	理事長	瀬古悦生
	NPO法人大紀町日本一のふるさと村	事務局長	堀一
	NPO法人 たまき末芳園	理事	杉本淳子
	NPO法人もらと	理事長	井戸坂成美
	NPO法人もらと	副理事長	井戸坂幸司
	志摩を明るく灯し隊	代表	中村拓志
	JUING（ジューイング）合同会社・外宮参道発展会	代表	山本武士
	おはらいまち会議	代表	前田より子
	志摩市		意見聴取のみ
	玉城町		意見聴取のみ
	大紀町		意見聴取のみ
	南伊勢町		意見聴取のみ

【第1回 テーマ：NPO・市民活動が活発な南勢志摩の地域社会づくり：現状と課題出し】

・資金不足と支援制度の見直し

- ・様々な団体があり課題も多様。支援が行き届かない団体もあるのではないか。
- ・制度以外の事をすると資金不足になる。基金の創設する必要がある。
- ・繋がりのあるNPOのみが支援されているのではないか
- ・ボランティアの方（有償・無償）の検討が必要である。

- ・地域の支援センターの重要性

- ・ボランティアのきっかけづくりやプレゼンテーション申請書の書き方等の講座が必要。
- ・助成金情報などの発信が必要である。支援のあり方の検討が必要ではないか。

- ・NPOや市民活動をしている方の意識・次世代育成と経営基盤の脆弱さ

- ・赤字が続く組織体制では無理がくる。将来継続が出来なくなる。
- ・志だけでは行き詰る。資金不足→一番大切なことは経営基盤。労務の問題もある。
- ・若者が参加していない現状があり、若者が参加できる仕組みがいる。

- ・NPOや市民活動の理解への課題・啓発の持続性と他セクターとの連携

- ・NPOは行政ではできない支援をしているので、公共を担っていることをもっと一般市民に知ってもらう必要がある。行政内部にも伝える必要がある。
- ・社会福祉協議会との連携がもっと必要である。
- ・自治会や商工関係（企業）との連携が重要となる。

【第2回 テーマ：今までできなかつたことができるようになった：現状と課題出し】

- ・社会貢献活動の参加促進

- ・若い世代の参加できる場の提供が必要である。（次世代育成・楽しんで参加できる）
- ・地域による違い（過疎地域では、若者の雇用促進が課題）がある。
- ・三重県外からの若者の受け入れが必要である。高齢者と若者の接点を作る必要がある。
- ・都会の退職者の有効活用（資金やボランティア参加など）
- ・企業の社会貢献を促進するための課題と現状を整理する必要がある。
- ・企業とNPOの橋渡しが必要である。

- ・NPOの強化の中間支援

- ・中間支援センターの運営を地域に広げる、つなげる役割に期待している。
- ・様々な情報を提供したり、つなげ役をしたりする行政への期待がある。
- ・NPOとしては、自主事業に関して、様々な情報を知りたいと思っている。

- ・協働について

- ・「協働」「新しい公共」など自体が一般に分かっていないし、言葉 자체を知らない。
- ・協働に関するルールの策定が必要である。
- ・協働する際の課題は、行政職員の異動、職員の質、縦割り、事務手続の煩雑さがある。
- ・企画段階から参画する必要性がある。
- ・ネットワークの構築（継続的な支援）が非常に大切である。

【第3回 テーマ：中間案についての意見出し】

- ・分かりやすい概略版のようなものが必要。
- ・様々な立場の方の指針となっているので、誰に向けて書いているのか表現を精査する必要。
- ・誰でも分かりやすいタイトルがあるといい。
- ・その他内容についての意見

「県民」を入れなくていいのか？

地域差があるので同じものではいけない。

地域のリーダーを作る必要がある。

プロボノという言葉を入れるべき。



新しい公共地域円卓会議報告（伊賀）

実施団体名		特定非営利活動法人 なばりNPOセンター		
実施日時		第1回 2012年1月22日（日）13:30～16:10 第2回 2012年5月26日（土）14:00～16:00 第3回 2012年10月18日（木）19:00～21:30		
委員名 (順不同)	所 属	職 名	氏 名	
	伊賀市 人権生活環境部	住民生活調整監	植田 美由喜	
	伊賀市 伊賀市人権生活環境部	住民生活調整監	富岡 通郎	
	名張市 企画財政部	地域担当部長	金谷 保史	
	名張市 地域部	部長	奥村 和子	
	伊賀市 丸夕田中青果加工株式会社	代表取締役社長	田中 愛一郎	
	名張市 株式会社アドバスコープ	会長	中子 統雄	
	伊賀市 NPO 法人 さんぽクラブ	理事	川上 善幸	
	名張市 NPO 法人 あかいほ	理事長	西山 法生	
	伊賀市 枝葉地域まちづくり協議会	健康福祉部会長	藤井 明和	
	名張市 名張市地域づくり代表者会議	会長	井川 敏雄	
	伊賀市 社福法人伊賀社会福祉協議会	事務局長	平井 俊圭	
	名張市 社福法人名張社会福祉協議会	会長	石井 洋子	
	名張市 社福法人名張社会福祉協議会	会長	山本 順仁	
	四日市大学	教授	岩崎 恒典	
	NPO 法人 なばりNPOセンター	理事長	伊井野 雄二	

【第1回 テーマ：みんなで考える伊賀の自治と未来】

- ・主な論点 少子高齢化の社会が目前に迫っている社会認識について
 - ・行政に過度に依存しない住民自治の強化。
 - ・認識はぼちぼちできてきたが、何をどのように取り組めばいいのか、模索中。
 - ・NPOの自主性と「やらせ」感覚との調整が求められる。
- ・主な論点 伊賀における住民自治の特徴と発展
 - ・社会的課題と現実の狭間を役員さんたちは「短期間」のお役目の中でもがいでいる。
 - ・伊賀の中での「結」や「講」の歴史的な伝統と教訓が、先進地として結合している。
 - ・他のセクターと自治協議会との協働は、これから。課題満載である。
- ・主な論点 企業としての「社会公共」の実現
 - ・厳しい経済環境だからこそ、こんな時代だからこそ、大きな差別化をしないと生き残れない。地元で生き残れるとしたら、それを実践することが大切で、自分としたら株式会社をNPO化するくらいの大膽さで物事を考えないといけないのではないか。
 - ・地域で働くことができることを感謝して、「地域のために」貢献するという姿勢が重要。
- ・主な論点 公共領域の変化に伴う行政の在り方
 - ・これからの行政が何をどのように行うかについては、住民の合意形成が絶対的に必要

であり、それができない限り行政が自分で勝手に行政の範疇を決めることはできない。

- ・行政が黒子になって、自治を担う人たちに活躍してもらえることが今の役目。

【第2回 テーマ：みんなで考える伊賀の自治と未来 お買い物バス運行開始から学ぶ】

・主な論点 住民自治の精神とコミュニティの在り方について

- ・行政のテコ入れにより、名張でも伊賀でも、「ビジョンの策定」「アイデアの公開」等が進み、ばらつきはあるもののまちづくり協議会としての機能が動き始めている。
- ・まちづくりが進み10年。その間に、自治の精神の獲得が行われてきた。
- ・役場の中に役場を作るような取組みの中で、「隙間の公共」が漏れて行く可能性がある。

・主な論点 地域に果たす企業の役割をどう考えるか

- ・企業のニーズとNPOのミッションが合致すれば、よりよい関係で事業を進めることができる。
- ・売り手 買い手 社会が喜ぶ「三方よし」の精神が欠落してきた。
- ・企業の地元貢献度指数のような、数値化がおこなわれると、本当の企業存立に影響してくる。

・主な論点 地縁団体とNPOの協働の推進のために

- ・地域課題を解決するために、様々な関係諸団体と連携して(横につながって)行かなければ仕組みにしていくことは難しい。
- ・人と人の結びつきが強い地域は、さまざまに豊かさが享受されているが、それが失われてきて、「ソーシャルキャピタル」と言われている資源の低下をNPOや社協等がフォローする取組が大切な時代となってきている。

・主な論点 思いを形に、形を仕組みに お買い物バス運行開始から学ぶ。

- ・地域のすべての人参加して、問題にあたるという姿勢の大切さ。
- ・各セクターの弱点を、相互に補完しながら、協働して取り組む。
- ・地域の政策としての自覚と「仕組み」として定着させていく責任。

【第3回 テーマ：みんなで考える伊賀の自治と未来 中間案とこれまでの経過について】

・主な論点 自治の仕組みの充実と運営の在り方について

- ・健康、福祉からみた防災環境づくりを例に、ニーズを実現する合意形成。
- ・地域内でのNPO活動を知らしめ、ニーズと結び合わせる。
- ・地域単位での円卓会議の開催 ビジョンの語り合いが必要。

・主な論点 地縁・NPOの資金の問題

- ・地域を法人化し、収益をあげる団体にすることで、継続的な資金の調達を図る。
- ・フードバンクのような、明確な目的とわかりよさが、財政確立の根本ではないか。
- ・行政からの支援の優先順位の明確化—何が住民の優先ニーズなのか。

・主な論点 地域を支える担い手の問題

- ・地域に存在するもの（通勤者・通学者・住民）全てが構成員。
- ・親子で参加、若者が集まれるような企画実現を早急に実施。

・主な論点 少子高齢化問題

- ・福祉を通じて豊かな他分野ネット
- ・「困っていることの解決」を鍵。



新しい公共地域円卓会議報告（東紀州）

実施団体名	東紀州コミュニティデザイン		
実施日時	第1回 2012年01月29日（日） 13：30～15：30 第2回 2012年05月20日（日） 13：30～15：30 第3回 2012年10月26日（金） 19：00～21：00		
	所 属	職 名	氏 名
委員名	石本果樹園 創作料理日和 株式会社金山パイロットファーム 野地木材工業株式会社 有限会社赤倉水産 熊野市役所 市長公室 企画調整係 尾鷲市役所 市長公室 人づくり支援係 有限会社田岡商店 ヘアーサロンみき 谷口製材所 奥川ファーム 紀北町立図書館 東紀州コミュニティデザイン	石本果樹園 CEO オーナー 従業員 社長 社長 公務員 公務員 後継者 従業員 後継者 社長 司書 従業員	石本 慶紀 中尾 友美 下迫 卓也 野地 洋正 中平 孝之 山本 健太郎 芝山 有朋 田岡 優 三鬼 弘子 谷口 晴泰 奥川 克巳 小森 由衣 平山 裕久

【第1回テーマ：豊かな地域をつくりだし人が集まるまちづくり～地域にとっての幸福（しあわせ）を考える】

・主な論点：行政に対する意見

- ・首長が替わると、方針も変わる。戸惑うのは住民。
- ・行政の担当者は、本当の現場を知らない（台風12号では顕著にでている）。

・主な論点：議会に対する意見

- ・県議や市町議員の関心度（重要な施策は、議会で決まることが多いはず）

・主な論点：1次・2次産業に対する意見

- ・人工林のサイクル化を進める、東紀州は森林整備が要。
- ・いままではと違った、1次産業の復興支援（東紀州は1次産業しかない）。

・主な論点：公共に対する意見（行政・NPOなどを含めた）

- ・人が集まる拠点の整備（地元と地元、地元と東紀州以外の人）。
- ・“熊野”に何度も訪れたいと感じさせるおもてなしの心を育成。
- ・積極的な若者に対する支援体制の確立。
- ・職域や業種を超えた、繋がりの中間支援。
- ・災害支援のあり方を再検討、地域にあった支援とボランティアの受け入れ態勢。
- ・Iターン、Uターンを促進させる手段と支援体制の確率。

・主な論点：住民に対する意見

- ・行政頼み、行政一辺倒からの脱却。
- ・地域の自活力を取り戻す。

【第2回 テーマ：今までできなかつたことができるようになるためには】

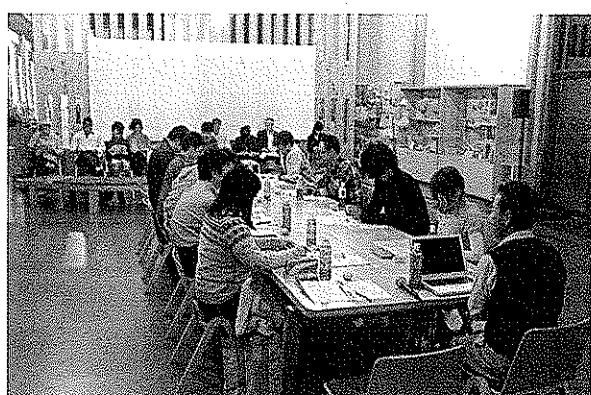
- ・主な論点：若い人の参加を促進：情報発信あるいは情報配信の手段、工夫。Facebookの活用
- ・主な論点：企業の社会貢献活動を促進：高速道路の開通後地元企業は何をすればいいのか？
- ・主な論点：県民全体の社会貢献意識の醸成：地域活動を、地域で支える仕組みづくりとは？
- ・主な論点：個人の社会貢献活動の参加促進：東紀州地域の第1次、第2次産業の支援策
- ・主な論点：NPOを支えるシステム：ボランティアをしたい人のつなぎ方、つなぐ人や組織
- ・主な論点：NPO相互の連携：東紀州地域には、民設民営の中間支援しかない現状
- ・主な論点：NPOの強化：中間支援の必要性と活動資金の公共性
- ・主な論点：住民自治の精神の強化：互助の精神は強い地域いだけに共助の部分に弊害もある。
- ・主な論点：地域コミュニティ組織のあり方：市町でバラバラ、県と市町も統一感がない。
- ・主な論点：NPOと地縁組織の連携：福祉系はまだしも、まちづくり系NPOは皆無に近い？
- ・主な論点：協働することの意味の理解：行政にその意識はあるのか？NPO側にも課題あり。

【第3回 テーマ：今までできなかつたことができるようになるためには～中間案への意見を踏まえて～】

- ・主な論点：指針2 若い世代が参加しやすい環境をつくる：SNSなどの利用
- ・主な論点：指針3 退職者の活力を引き出す：団塊ジュニアとの連携
- ・主な論点：指針4 地域の支え合いを復活させる：指針2と指針3の相乗効果
- ・主な論点：指針5 地域コミュニティ組織を見直す：現状の自治会制度の見直しも必須
- ・主な論点：指針7～5 市民活動を支えるしくみの整備：東紀州地域は、中間支援組織が脆弱。
- ・主な論点：指針15 協働の「つなぎ役」の明確化と支援：同じ行政の似た事業の是正
- ・主な論点：新しい公共のデザイン：地域格差、5年後、10年後の新しい公共像（目標）
- ・主な論点：指針16 行政の立ち位置を変える：思い切った施策の転換
- ・主な論点：指針17 市民のニーズに即した政策／事業づくり：政策提言する環境が脆弱

■参考意見

- ・新しい公共と議会の関係。
- ・現状の市民団体は、行政に依存している団体が多いので、行政にモノが言いづらい。
- ・1次産業の必要性は、新しい公共にはどう理解されるのかが不透明。
- ・東紀州地域の認知が、新しい公共でどう変化するのには期待もある。しかし、現状の県行政の施策では、特別扱いされているのが疑問である。この両者をきちんと整理して欲しい。
- ・東紀州地域すでに生活している人たち、とりわけ若い世代に着目して欲しい。彼らはギリギリの年収で日常を送っているが、この環境が好きで生活している。しかし行政は、ただ人口を増やす事業をしている。
- ・地域円卓会議の仕組み、円卓会議との連携など、今後も継続していく必要があるのではないか？東紀州地域では、推進指針の最終案が出た段階で、第4回目の地域円卓会議を開催する声があった。



夢をかたちにするまちづくり
～「新しい公共」のヒント集～

2013（平成25）年3月

三重県・新しい公共円卓会議

（受託者：特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター）

〒510-0085 三重県環境生活部 男女共同参画・NPO課

TEL：059-222-5981 FAX：059-222-5984

E-mail: seiknpo@pref.mie.jp